

第5次沼津市総合計画

基本構想

沼 津 市

目 次

第 1 章	総合計画の概要	p 1
第 2 章	まちづくりの基本理念	p 4
第 3 章	沼津が目指す将来都市像	p 6
第 4 章	目指す都市のかたち	p 7
第 5 章	まちづくりの柱	p10
柱 1	自分らしいライフスタイルを実現できるまち	p10
柱 2	ヒト中心で都市的魅力にあふれるまち	p11
柱 3	力強い産業を牽引するまち	p12
柱 4	地域の宝を活かすまち	p13
柱 5	安心して子どもを産み育てられるまち	p14
柱 6	笑顔があふれ健康で心豊かに暮らせるまち	p15
柱 7	安全・安心のまち	p16
柱 8	環境と共生する持続可能なまち	p17

第 1 章 総合計画の概要

1 総合計画の構成と期間

本計画は、基本構想、基本計画及び推進計画で構成します。

(1) 基本構想

まちづくりに取り組む上での基本理念、市民と行政とがともに目指すべき本市の将来都市像、そしてそれを実現するためのまちづくりの柱を示したものです。

令和 3 年度（2021 年度）を初年度とし、目標年次を令和 12 年度（2030 年度）とする 10 年間を設定しますが、本市を取り巻く社会情勢等に大きな変化があった場合は、計画期間内であっても必要に応じて見直すものとします。

(2) 基本計画

基本構想で定めた基本理念、本市の将来都市像やまちづくりの柱を踏まえて、これらを実現するために必要な施策を体系化するとともに、施策内容を明確化したものです。

基本計画は、基本構想と一体を成す計画であることから、その計画の期間は、基本構想と同じく令和 12 年度（2030 年度）までとしますが、社会情勢等の変化に的確に対応できるよう、計画期間内であっても必要に応じて見直すことができるものとします。

(3) 推進計画

基本計画に示された施策を具体的に実現するための事務事業をとりまとめたものです。計画期間は、前期・後期の 5 年ごととし、最少の経費で最大の事業効果が得られるよう、その実施内容や方法等について、毎年度検証するものとします。

第 5 次沼津市総合計画の計画期間

	令和 3 年度 (2021 年度)					令和 8 年度 (2026 年度)				令和 12 年度 (2030 年度)
基本構想	10 年間									
基本計画	10 年間									
推進計画	前期 5 年間					後期 5 年間				

2 総合計画の性格と特徴

本計画は、次のような性格と特徴を持っています。

(1) 性格

① 市民と行政が共有する計画

まちづくりに取り組む上での基本理念や、市民と行政とがともに目指すべき本市の将来都市像、そして将来都市像の実現に向けた基本的な取組の方針を示すものです。

また、この地域において、市民、各種団体、事業者などが主体的に、そして互いに連携してまちづくりに取り組んでいくために、認識を共有し、施策展開等の方向性を示す指針としての性格も有します。

② 市政運営における最上位かつ総合的な計画

本計画は、市政全般にわたる行政分野を包括的に含んだ総合的な計画であり、市政運営において、最上位に位置付けられる計画です。

本市の各行政分野における様々な計画は、本計画に基づき策定されることとなります。

(2) 特徴

① 社会の潮流に即した計画

総合計画の期間は、持続可能な開発目標（SDGs）の目標期間と同じであることから、SDGsが目指す17の目標を総合計画と関連付け、同目標の達成を意識しながらまちづくりを進めていきます。また、最新技術の活用により経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society5.0）を目指す取組や、国における国土強靱化に向けた取組など、新たな時代を切り拓く大きな流れが動き出しています。市においても、これらに即応したまちづくりを進めていきます。

② 少子高齢化、人口減少社会に対応する計画

少子高齢化、人口減少が本格的に進むなかにあっても、本市は時代の変化に対応しつつ、誰もが安心して心豊かに暮らせる持続可能なまちとして、発展していかなくてはなりません。そのためには、行政のみならず、市民をはじめとした様々なまちづくりの主役が、相互に連携を深め、更なる協働のまちづくりを進めるとともに、限りある経営資源の最適活用を図り、効率的な行政運営に取り組んでいきます。

第5次沼津市総合計画

沼津市まち・ひと・しごと創生総合戦略

沼津市都市計画マスタープラン

沼津市公共施設マネジメント計画

沼津市地域防災計画

沼津市地域福祉計画

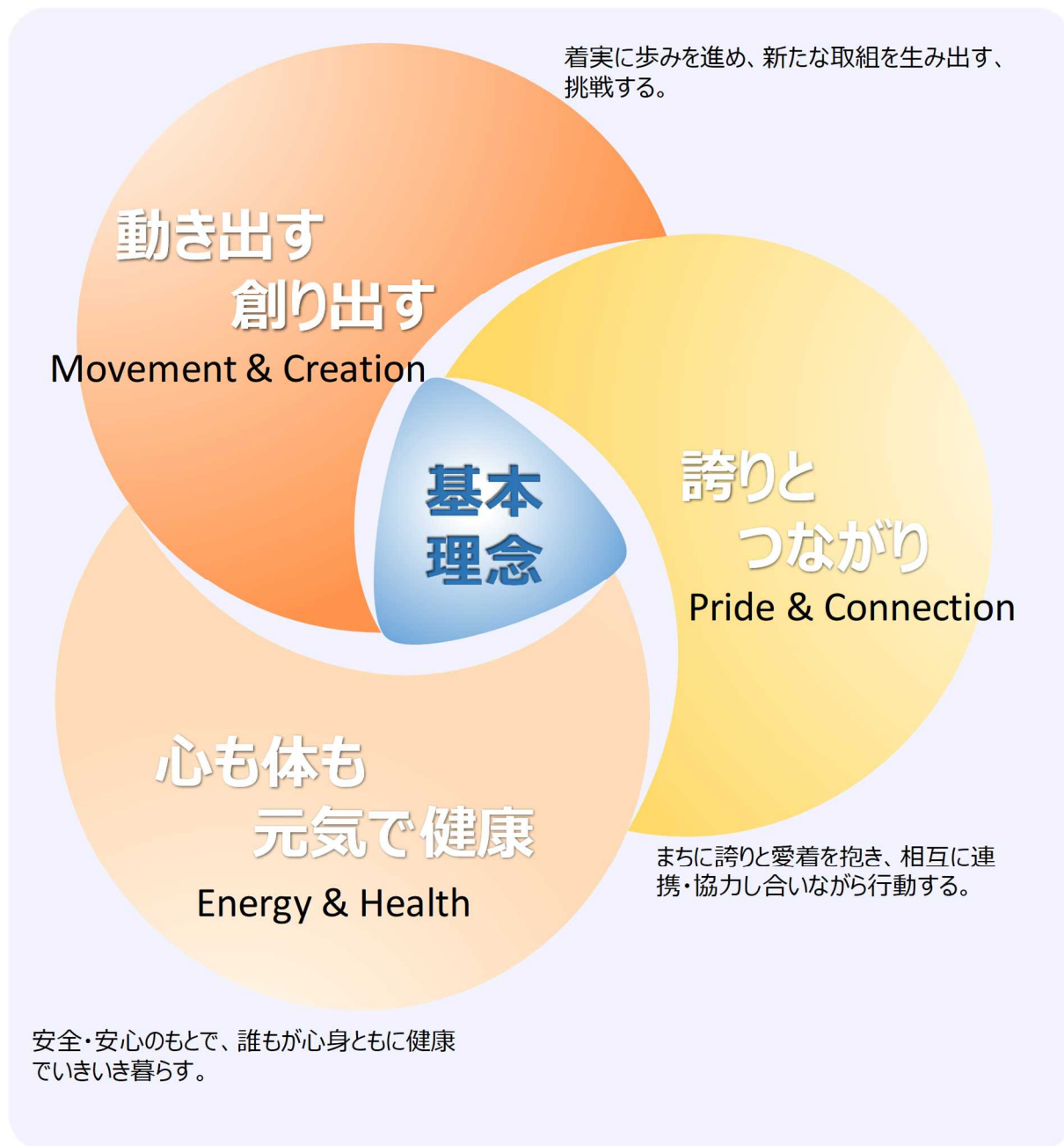
沼津市教育大綱・教育基本構想

沼津市環境基本計画

・ ・

第2章 まちづくりの基本理念

第5次沼津市総合計画において、まちづくりに取り組むために大切にしていける考え方として、次の3つの基本理念を定めます。



動き出す 創り出す

本市のこれからの 10 年間は、新たな都市骨格の具現化が進み、大きな変容に向けた躍動を感じる、変革の時期を迎えます。

県東部地域を牽引する都市として拠点性が高まり、結節点として人が交流することで新たな刺激が生まれることから、そのような機会も着実に捉えながら、都市の価値を高め、社会経済の発展につなげていきます。

また、市民、事業者、行政が活発に行動し、ときには連携しながら、新たな取組に積極的にチャレンジすることで、まちが動いていく、そこから新たな雇用や産業、にぎわいを創り出し、まちに活力を与えていく、時代の先を見据えて既存の仕組みの見直しや先端技術を導入していくなどの取組が必要です。

これまでのまちづくりの動きを加速し、活力ある沼津の創造を目指します。

誇り と つながり

本市には温暖な気候や豊かな自然、恵まれた食、皇室にゆかりのある沼津御用邸記念公園や奥深い歴史・文化など、宝といえる地域資源が数多くあります。また、沼津の人の穏やかで温かい気質も、これらの地域資源と相まって多くの来訪者をひきつける魅力ともなっています。

私たち一人ひとりが、市民としての意識を高く持って、まちを知り、まちづくりに積極的に関わる。また、身の回りの物事を受け身でなく自分事として捉える。そのことによって身近な地域活動やコミュニティ活動が盛んになり、市民同士や、市民と地域、市民と行政などのコミュニケーションが深まっていく。そして、そのことが発展の原動力として地域の魅力を更に高め、未来を担う人を育てていく。このようなまちこそが、真に誇り高いまちと考えます。

心も体も元気で健康

市民がいきいきと暮らし、活動することが沼津の元気につながります。そのためには、市民の誰もが健康で、人生 100 年時代を心豊かに暮らせるまちづくりを進めます。

スポーツを通じて無理なく楽しみながら継続できる健康づくり、性別を問わず子どもから高齢者まで、誰もが元気にいきいきと活動できる機会や居場所づくり、趣味や家族の時間を楽しみ、自己実現を目指す姿勢などを支援・推進するとともに、豊かな沼津の自然を享受し、安全・安心な生活を楽しむことができる、誰もが社会の一員として参加できる協働のまちづくりを進めます。

第3章 沼津が目指す将来都市像

まちづくりの基本理念を踏まえ、第5次沼津市総合計画において目指す将来都市像を次のように掲げ、これからのまちづくりを進めていきます。

人・まち・自然が調和し、躍動するまち ～誇り高い沼津を目指して～

〔人・まち・自然が調和するまちとは〕

- ・人と人とのつながりやコミュニケーションを持てる場があり、ともに支え合いながら元気でいきいきと行動するまち
- ・リノベーションなどによる既存ストックの変化や、新たなまちづくりの担い手が生み出され、活躍できるまち
- ・職・住・遊などの機能がコンパクトに融合し、徒歩やスローモビリティなどで回遊できる、人に優しい自然豊かな都市空間を楽しめるまち

〔躍動するまちとは〕

- ・鉄道高架事業の進展や都市計画道路の整備など、都市基盤の整備が目に見える形で進捗していくなか、みんなで新たな取組にチャレンジするまち
- ・県東部地域を牽引する中心市街地を形成し、魅力的な都市空間の再編により輝きを増すヒト中心のまち
- ・暮らしや都市活動の場として、中心市街地においては生活利便施設の集積を図るなど、若者から高齢者まで多くの人をひきつけ、まちなか居住を促進する便利で快適なまち
- ・本市ならではの魅力を活かしたにぎわいや観光の創出などにより、沼津を愛する多くの人が集い楽しむまち

〔～誇り高い沼津を目指して～〕

- ・沼津御用邸記念公園に代表される皇室とのゆかりや、文人・墨客に愛された自然や歴史・風土、山海の恵みなど、沼津ならではの地域資源は我々の誇りです。私たち一人ひとりが沼津の魅力を再認識し、これまで以上に人と人とのつながりを大切にしながら、多様性を認め合い、尊重し合えるまちづくりを目指します。

第4章 目指す都市のかたち

第5次沼津市総合計画において目指す都市のかたちとして、都市構造の在り方や、拠点や地域、都市軸などの都市の主要な構成要素について、次のとおり定めます。

（１）安全・安心で多様性に富んだ持続可能なまちづくり

本市はこれまで、豊かな自然環境を背景とし、我が国の根幹をなす国土軸上にある広域交通利便性や、首都圏への近接性、伊豆地域への交通結節点としての地理的優位性を活かし、県東部地域の拠点都市として発展してきました。

しかしながら、人口減少や少子高齢化の問題、全国で相次ぐ自然災害などへの対策など、自治体を取り巻く状況は時代とともに大きく変化していることから、既存のコミュニティが活力を失うことなく、個性を活かしながら将来にわたって安全・安心のもと生活できる、そして、本市の有する豊かな自然をいつまでも享受できる、多様性に富んだ持続可能なまちづくりを進めていきます。

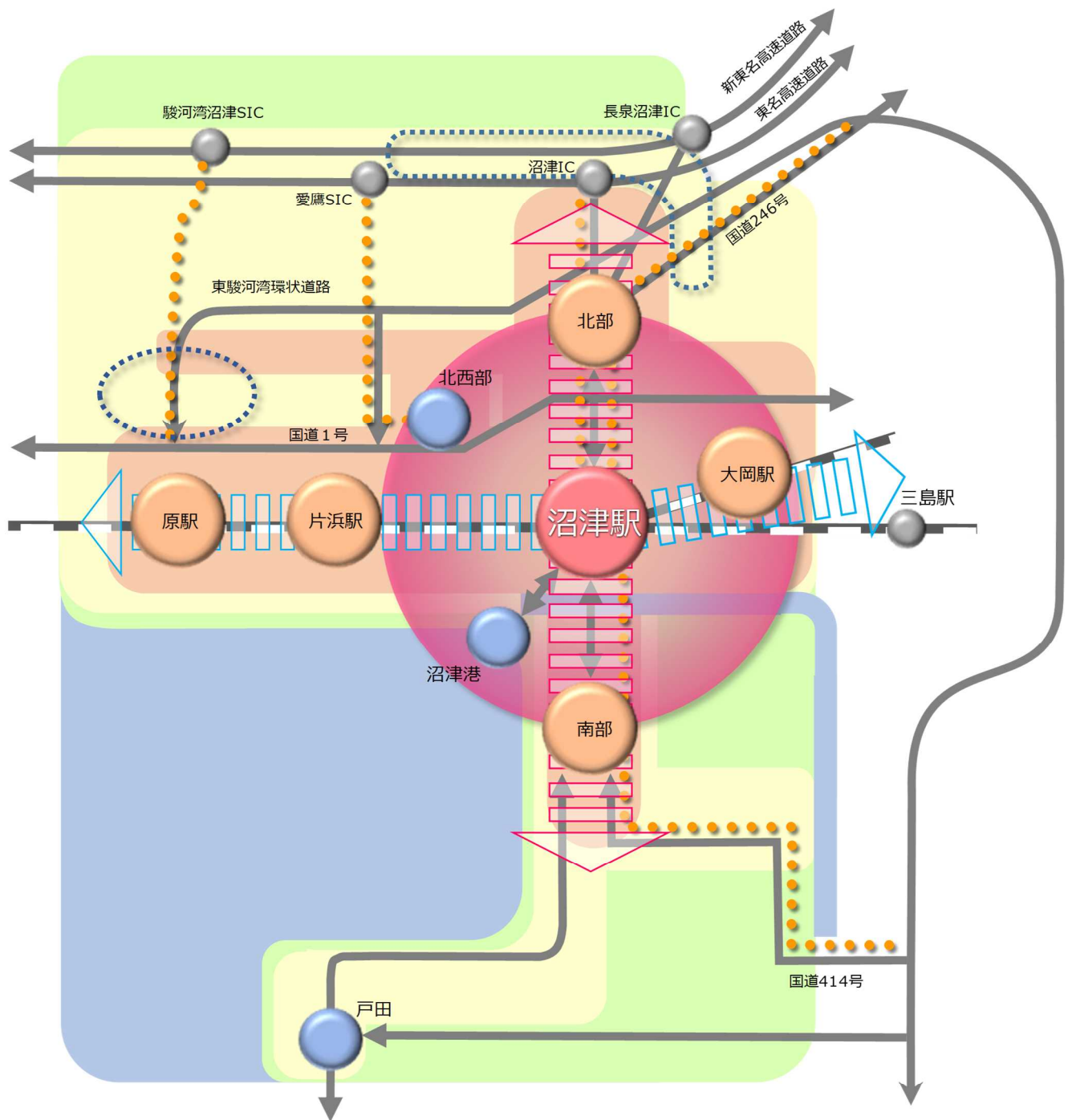
（２）コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり

無秩序な市街地の拡大を抑制しつつ、既存ストックを活かしながら、まちの拠点に位置付けた一定エリアの機能強化を図り、本市の都市拠点である沼津駅周辺と、それぞれの拠点とを公共交通や道路のネットワークで結び、相互に連携・補完しながら全体で都市を維持していくコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを進めていきます。

（３）柔軟かつ効果的な土地の利活用

多様な交流を呼び込み、持続可能で強靱な都市の実現に向けて、安全な都市骨格の形成を図るとともに、交通利便性が高まり企業活動の可能性が広がる区域等においては、地域の特性や自然環境との調和に配慮しつつ、新たに産業や交流人口を呼び込めるよう、柔軟かつ効果的な土地利用を図ります。

都市構造のイメージ



凡例

拠点	●	都市拠点
	●	地域拠点
	●	交流拠点
	●	交通結節点
圏域	●	都市の居住圏
	●	産業集積検討区域
ゾーン	■	市街地形成ゾーン
	■	環境調和ゾーン
	■	自然保全ゾーン
軸	 	南北都市軸
	 	東西交流連携軸
	...	広域交流ルート

都市の構成要素

<拠点>

都市拠点	沼津駅周辺地区は本市の中心として、さらには県東部地域を牽引する広域拠点として、質の高い都市機能の集積を図ります。
地域拠点	鉄道駅周辺やバス路線の沿線など、日常生活や移動に便利な地域は、人々の生活の拠点として質の高い生活環境を創出するとともに、地域の特性に応じた適切な機能の配置を図ります。
交流拠点	広域的な商業や観光の受け皿となる地域は、都市拠点の機能の補完や、地域の特性を活かした産業の集積や強化を図ります。

<圏域>

都市的居住圏	沼津駅を中心に生活基盤が整った半径約3kmの範囲については、圏域内の交通環境を整備して生活利便性を高め、都市的サービスを楽しむことができる便利な居住空間を創出し、人口や都市機能等の集積を図ります。
産業集積検討区域	交通基盤整備による利便性の向上等により、企業活動の可能性が広がる区域においては、土地特性や自然環境との調和に配慮しつつ、産業や交流人口を受け止める機能の導入可能性を検討するなど、効果的な土地の利活用を図ります。

<ゾーン>

市街地形成ゾーン	地域拠点の周辺に広がる市街地については、地域コミュニティや生活環境の維持を基本とし、安全・安心で特色ある地域づくりに努めます。
環境調和ゾーン	本市の景観を形成する身近な自然空間は、大切な自然資源として保全するとともに、憩いの場として活用を図ります。また、豊かな自然に囲まれた居住地については、地域コミュニティの維持を基本としつつ、特性に応じた魅力ある環境の形成に努めるとともに、海岸線等の自然資源を観光・レクリエーションの場として活用を図ります。
自然保全ゾーン	愛鷹山麓や達磨山山系は、本市の自然景観の一端を担うとともに、水源涵養機能など公益的機能を備えていることから、緑の保全を基本とします。また、約63kmに及ぶ海岸線は本市が誇る自然資源であることから、いつまでも美しい海として保全に努めるとともに、良好な景観の形成に努めます。

<軸>

南北都市軸	本市を南北に貫き、拠点間の連携を促進し、交通・都市サービスを提供する都市の中心軸として、公共交通や幹線道路網の強化を図ります。
東西交流連携軸	拠点間を有機的につなぎ、人が行き交い機能を補完し合う、広域の交流と連携の交通軸として、公共交通網の維持・向上と幹線道路網の強化を図ります。
広域交流ルート	広域の物流や交流を促進する自動車専用道路ネットワークと市内の拠点等とをつなぐルートの強化を図ります。

第5章 まちづくりの柱

本市が目指す将来都市像「人・まち・自然が調和し、躍動するまち ～誇り高い沼津を目指して～」を実現するため、各分野で進めるまちづくりの方向性として、以下の8つのまちづくりの柱に基づき施策を推進します。

まちづくりの柱 1 自分らしいライフスタイルを実現できるまち

今後更に加速が予想される少子高齢化、人口減少の時代にあっても、地域の営みや市民の生活が充実していく、持続可能な社会を築いていかななくてはなりません。

このまちに住みたい、住み続けたい、訪れたいと思わせる魅力ある沼津を目指すため、地域性豊かで多様性を認め合うぬくもりを感じるまちづくり、自分の居場所、自分らしい暮らしを見いだし、誰もがいきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

① 誰もがいきいきと輝き躍動できる場づくり

「沼津を愛し、誇りを持ち、自分自身が関わってまちを変えていく」というシビックプライドを醸成するとともに、相互理解のもと、誰もが社会の一員として参画できる協働のまちづくりを推進します。また、誰もが自分らしく活躍できるまちを目指し、より一層の社会進出が期待される女性や高齢者の活躍や、まちづくりに意欲のある市民のチャレンジを支援します。

② 多様性を認め合い尊重するまちづくり

地域に暮らす全ての人が、性別、年齢、障害の有無、国籍、価値観や文化の違いなどにかかわらず、お互いの人権を尊重し、個性を認め合いながら、安心してともに暮らすことができるよう、男女共同参画や多様な性の在り方に対する理解、多文化共生や国際交流などを推進し、差別なく一人ひとりを大切にする共生社会の実現を図ります。また、仕事と家庭が充実し、健康で心豊かに暮らせるよう、ワーク・ライフ・バランスの実現や働き方改革の推進を図ります。

③ 社会のつながりやコミュニティの強化

地域に根差した活力あるコミュニティの維持を図るため、各コミュニティにおける世代間の交流やネットワークの構築、新たな活動などを支援するとともに、地域住民の交流拠点である地区センターの機能の充実を図ります。また、精神的な豊かさや生活の質の向上が求められる成熟社会に対応するため、多種多様なつながりや社会活動への支援に努めます。

④ 市民の目線に立ったまちづくり

社会の潮流や高度化・多様化する市民ニーズを的確に捉え、効果的で計画的な政策の推進に努めるとともに、広域生活圈を意識した近隣市町との連携や、公共施設の最適化・有効活用など、効率的な市政運営に努めます。また、市民へ開かれた市政を推進するために、情報公開の推進や官民データの活用などを図るとともに、新たな情報技術の活用等による市民の利便性向上に努めます。

まちづくりの柱 2 ヒト中心で都市的魅力にあふれるまち

本市の中心である沼津駅周辺の市街地は、沼津駅周辺総合整備事業により車から「ヒト」中心の魅力ある場所へと再編するとともに、都市機能の充実を図ります。

また、本市の都市骨格を形成することとなる幹線道路の整備を着実に進めるとともに、公共交通の活性化や緑あふれるまちなみの形成、土地利用の適正化などにより、暮らしやすく魅力あふれるまちを目指します。

① 沼津駅周辺の整備

沼津駅周辺については、鉄道高架事業をはじめとする沼津駅周辺総合整備事業を推進し、交通の円滑化と南北市街地の一体化、新たに生まれる鉄道施設跡地などの有効活用を図り、都市拠点としての機能強化を進めます。また、駅前広場や街路の再構築により、ヒトに優しい公共空間の創出に努めるとともに、多様なライフスタイルを楽しめるまちなか居住を促進します。

② 都市骨格の構築とコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりの推進

関係機関と連携して、ヒト・モノの交流を支え都市の骨格を形成する幹線道路等の整備を進めるとともに、拠点への都市機能の立地誘導と多様な交通モードにより接続されたコンパクトなまちを目指し、公共交通ネットワークの再編を進めます。

③ 既存ストックの活用

空き店舗などの低未利用不動産については、リノベーションの推進によりまちの再構築を図るとともに、河川空間などの公共空間を有効活用し、まちなかのにぎわい創出を図ります。また、増加傾向にある空き家については、適正な管理・保全を促進するとともに有効活用を図ります。

④ 快適な住環境の整備

良好な景観の形成と維持・保全に努めるとともに、ユニバーサルデザインによるヒトに優しいまちづくりを推進します。また、定住の促進に向けた快適な住環境の創出を図るとともに、社会情勢の変化を踏まえた市営住宅の計画的な整備や適正な管理を進めます。

⑤ 居心地よく質の高い都市空間づくり

潤いと安らぎを感じる美しいまちづくりを進めるため、身近な緑の保全や緑化の推進に努めるとともに、地域と連携して、市民が親しみやすい都市公園の整備や利活用を進めます。また、市民にとって居心地のよい空間創出に向けて、まちづくりにおいて質の高いデザインの導入に努めます。

まちづくりの柱 3 力強い産業を牽引するまち

都市基盤の整備やA Iなどの技術革新が進んでいくなか、新技術を取り入れた産業の高度化、新たな産業や起業家の創出、異業種間の交流や連携の促進、企業誘致などを進め、産業を元気にすることがまちの活性化につながります。

県東部地域の中心として人が働き、地域の産業を牽引していく元気なまち、そして、若者や子どもたちがいきいきと働きたいと思えるまちを目指します。

① 商業の振興

魅力ある個店づくりを支援するとともに、商店街と個店との連携や新たなサービス開発などを促進し、日常生活空間として楽しめる商店街のにぎわいづくりや経営基盤の強化を図ります。また、新たな事業主の創出・育成やリノベーションによる空き店舗の利活用などを推進し、まちの魅力やエリアの集客力の向上を図ります。

② 工業の振興

広域交通への高い結節性など本市の立地の優位性を活かして、新たな工業用地の確保や企業誘致・定着の推進に努めるとともに、物流拠点の整備などについて検討していきます。また、地域産業の活性化と安定雇用の確保に向けて、中小企業の経営基盤の強化や生産性の向上、新たな事業展開を図る取組の支援に努めます。

③ 農林水産業の振興

農林水産業の振興や経営の安定化に向けて、基盤整備を進めるとともに、後継者の確保と新たな担い手の育成の支援などに努めます。また、新たな技術の導入や地場産品を活用した6次産業化、地産地消、特産品の開発とブランド化などを地域の総合力で推進し、地域産業として確立を目指します。

④ 新たな産業の創出

グローバル化が進む社会経済環境のなか、時代のニーズに対応した成長力のある新たな産業の創出と育成を図るため、沼津ならではの産業を活かした異業種連携等による新商品開発やソーシャルビジネスなどの起業創業の支援に努めるとともに、効率化や生産性向上を図るICT等の先端技術の導入を支援します。

⑤ 労働人材の確保と育成

市内企業の安定した雇用確保に向けて、企業の情報発信や若者の就労の支援、学生の地元企業への就職の促進を図るとともに、関係機関と連携して後継者不足による廃業の解消に向けた事業承継の推進や、高度人材などの育成に努めます。また、働き方改革を促進し、誰もが働きやすい環境づくりや勤労者福祉の充実を図るとともに、潜在的な労働力を掘り起こし、女性や高齢者、外国人などの労働参画を促進します。

まちづくりの柱 4 地域の宝を活かすまち

海・山・川の自然や沼津御用邸記念公園をはじめとする歴史・文化資源は沼津の誇りであり宝です。そして、豊かな自然環境は、これらを活用したアクティビティだけでなく、海の幸、山の幸をはじめとする豊富な食文化を生み出しています。

首都圏に近くアクセスしやすい立地優位性や、誇れる地域資源を活かし、多くの人が行ってみたい、住んでみたい、関わってみたいと思えるまちを目指します。

① 沼津の魅力の発信

沼津の魅力を広く内外に発信し、誘客につなげるため、シティプロモーションや映画等のロケーション誘致の推進、SNS等の活用による多様な情報発信に取り組みます。また、ふるさと納税を推進するとともに、スポーツによるオンリーワンブランドの形成などに努め、沼津の認知度と知名度の向上を図ります。

② 地域資源の創造と磨きあげ

豊かな自然や食資源、地域の歴史や伝統、日常から生まれる生活文化、史跡をはじめとする文化財などの誇るべき地域資源については、市民一人ひとりがその価値を認識し、地域の宝とするよう、インナープロモーションを推進し、それらの保護や継承、顕在化や利活用を市民とともに進めていきます。また、新たな地域資源の発掘や創造に努め、沼津の魅力の向上と地域の活性化を図ります。

③ 沼津ならではの観光の提供

海を活かしたイベント等によるにぎわいの創出や、スポーツ、歴史・文化、産業、地域資源等を活用したツーリズムを創出するなど、本市ならではの観光の提供に努めます。また、沼津港のにぎわいの振興を図るとともに、近隣市町と連携したMICE誘致など、広域での観光振興を推進します。

④ インバウンド施策の推進

外国人向けの表記や円滑なコミュニケーションなど、インバウンドの受け入れ態勢の整備を進めるとともに、魅力ある体験型観光など、外国人のニーズに合った観光商品の創出を支援します。また、お国柄や地域に合わせてマーケットを意識した情報発信に努めます。

⑤ 移住・定住の推進

自然と都市的魅力を合わせ持った「ぬまづ暮らし」について、官民連携のもと首都圏等に向けて魅力を発信するとともに、移住希望者の支援に努め、市外からの移住・定住の促進を図ります。また、本市への来訪や移住にもつながる、多様な人の交流を促進します。

まちづくりの柱 5 安心して子どもを産み育てられるまち

未来を担う子どもたちは我が国の宝であり、皆で大切に見守り、育てていかなければなりません。そのため、出会い、結婚、妊娠・出産から子育てまでを切れ目なく支援し、子育てしやすいまちを目指すとともに、子どもたちが地域において健やかに成長し、あらゆる分野で活躍できる、そして地域を支える意欲のある市民となれるよう、地域総がかりでの育みやまちづくりを推進します。

① 安心して産み育てるための支援

市民がいきいきと輝き、活力と思いやりのあるまちづくりを進めるために、出会い、結婚、妊娠・出産を望む市民の希望がかなうよう、支援の充実を図ります。また、産前産後のケアや母子保健の充実、多様な悩みを抱える子どもや保護者の様々な交流の場の創出などの支援に努め、育児の孤立化を防ぎ、子育て世代の不安や負担の軽減を図ります。

② 仕事と子育ての両立支援

安心して働きながら子育てができるよう、保育所等の待機児童の解消や、共働き家庭等のニーズも踏まえた多様な子育てサービス等の充実を図ります。また、放課後児童クラブや子育て支援センターなどをはじめとする子どもが安心して過ごすことのできる場の充実に努めます。

③ みんなで支える子育て

少子化や家族形態の多様化、国際化などが進むなか、職場における子育てに対する理解や職場環境の改善の促進を図るとともに、地域における子育て支援や子どもの見守り活動などの推進に努めます。また、全ての子どもが夢と希望を持って健やかに成長できるよう、関係機関と連携しながら、相談支援体制を充実させ、子どもの貧困や虐待への対策を図ります。

④ 未来を担う人づくり

変化の激しい時代を生きる子どもたちが、確かな知性と豊かな感性を身に付けられるよう、未来を見据えた特色ある学校教育を推進するとともに、学校規模・学校配置の適正化を図り、より良い教育環境の整備と質の高い教育を推進します。また、お互いを認め合う温かな人間性や健康な心身を育むため、幼児教育と学校教育との連携に加え、更にこれらと地域や家庭との連携を促進するとともに、それらの充実に努めます。

⑤ 地域を支える人づくり

時代の変化に伴うライフスタイルの多様化なども踏まえながら、青少年が社会や地域とのかかわりを深める取組を推進し、青少年の自立性や社会性を育むとともに郷土への誇りと愛着の醸成を図ります。また、誰もが生涯にわたって学び続けることができるよう、学習の機会の提供や自主的な学習環境の充実を図るなど、地域社会を支え活躍できる市民の育成に地域総がかりで取り組みます。

まちづくりの柱 6 笑顔があふれ健康で心豊かに暮らせるまち

子どもから高齢者までの誰もが心身ともに健康で明るく元気に生活できるよう、スポーツの振興や芸術文化活動の支援、健康づくりの推進、医療提供体制の確保に努めます。

また、全ての市民が支え合いながら、笑顔でいきいきと健やかに暮らせる、地域共生社会の実現を目指します。

① スポーツ・芸術文化の振興

スポーツ振興の拠点となる新体育館や新屋内温水プールを整備するとともに、スポーツの推進や、スポーツを通じた健康づくりに努めます。また、市民の豊かな情操と創造力を育むため、芸術文化に触れる機会の充実を図るとともに、市民の自主的で多様な芸術文化活動を支援します。

② 健康長寿の推進

市民の健康意識の向上を図り、個人や地域が自発的に行う健康づくりを支援します。また、疾病の早期発見、早期対応等の予防対策や、こころのケアの充実に努め、「人生 100 年時代」を見据えた、誰もがいつまでも心身ともに健康で明るく元気に暮らすことができるまちづくりを進めます。

③ 高齢者に優しいまちづくり

高齢者がいつまでも健康で、社会の中でいきいきと暮らすことができるよう、フレイル対策を推進し、介護予防を図るとともに、高齢者の生きがいづくりや居場所づくり、社会参画などを推進します。また、住み慣れた地域で自分らしく安心して心豊かに過ごせるよう、地域包括ケアシステムの強化や単身高齢者等の孤立防止対策などを推進します。

④ 誰もが暮らしやすいまちづくり

誰もが安心して快適に暮らせるよう、ユニバーサルデザインの普及啓発や推進、障害に対する理解の促進に努めるとともに、障害のある人の就学・就業機会の拡充や生活等の支援体制の充実を図ります。また、生活困窮者に対する自立支援の充実に努めるとともに、市民が支え合う地域福祉活動の推進を図るなど、市民、事業者、行政が協働し、地域全体で支え合う福祉のまちづくりを進めます。

⑤ 安定した医療提供体制の構築

市民が安心して暮らせるよう、市立病院の高度医療機能の維持や充実、利便性の向上を図るとともに、地域の医療機関との連携や救急医療体制の確保など、安定した医療提供体制の構築を図ります。また、医療費の適正化対策などを実施し、国民健康保険制度の健全運用に努めます。

地震や津波、洪水など、近年多発している大規模な自然災害や、高齢者の消費生活トラブル、交通事故などは、市民生活に不安を与えています。

このため、国や県をはじめとする関係機関との連携を図りながら、これらの災害や犯罪、事故などの危機事象から、市民の生命、財産を守るとともに、安全で快適な道路交通や交通手段の確保等に取り組み、誰もが安全・安心を実感できるまちづくりを進めます。

① 災害に強いまちづくり

市民の生命、財産を災害から守るため、地域の特性に応じた地震・津波対策を推進するとともに、気候変動の影響による風水害等を踏まえた治水・治山対策など、災害対策の推進に努めます。また、避難行動に結び付くわかりやすい防災情報の発信や観光拠点における来訪者の安全確保、関係機関との円滑な連携など、様々な防災の取組の強化を図ります。

② 強靱な地域づくり

今後起こりうる様々な災害に備え、安全な地域社会を支える都市骨格の形成や戦略的なインフラマネジメント、公共施設等の耐震化の推進などに努め、強靱な地域づくりを進めます。また、災害への対応力を強化するため、直近の自然災害等からの知見を反映した防災・減災・復旧対策を推進します。

③ 自主防災力の向上

実践的な訓練による地域住民の災害への対応力強化や自主防災組織・消防団の充実などに努め、地域における自主防災力の向上を図ります。また、災害時において市民が適切な避難行動をとれるよう、防災教育を徹底し、防災意識の向上を図るとともに、多様な視点に配慮した避難所運営の充実に努めます。

④ 市民の安全・安心の確保

誰もが安心して暮らすことができるよう、地域、警察、行政などが連携して、地域の防犯活動の推進や市民の防犯意識の向上に努め、犯罪の未然防止を図ります。また、複雑多様化する消費生活におけるトラブルの防止対策等を推進するとともに、感染症や熱中症、外来危険生物など市民の生命や生活を脅かす危機事象の発生時に備えた、危機管理体制の充実に努めます。

⑤ 安全で快適な交通社会

歩行者や自転車利用者の安全に配慮した道路の整備・管理に努めるとともに、交通マナーや交通安全意識の向上に取り組み、安全な交通社会の構築に努めます。また、高齢運転者による交通事故の防止を図るとともに、快適で誰もが利用しやすい公共交通の実現に向けた利用環境の整備を進めます。

まちづくりの柱 8 環境と共生する持続可能なまち

本市の美しく豊かな自然環境を次世代に継承するために、市民、事業者、行政がそれぞれの役割のもと、環境負荷の低減、資源の循環、自然環境の保全に向けた活動に連携・協働して取り組むとともに、環境を大切にする人づくりを推進し、環境と共生する持続的発展が可能なまちを目指します。

① 環境への負荷の低減

地球環境への負荷低減を図るため、環境に配慮した事業活動の推進に努めます。また、公共交通や自転車など、環境に優しい交通手段の利用促進に努めるとともに、省エネに配慮した施設整備や省エネ機器の導入の促進、再生可能エネルギーの活用など、市民、事業者と連携・協働しながら、低炭素社会の実現に向けた取組を進めます。

② 資源循環型のまちづくり

市民や事業者の理解と協力を得ながら、ごみの発生抑制や、ごみの再利用・再資源化を推進します。また、ごみ処理については、新たな技術の活用などによる資源循環も見据えた安全で環境負荷の少ない施設整備を進めます。

③ 自然共生型のまちづくり

本市特有の自然環境を次世代へ確実に継承するため、自然環境や生物多様性の保全に努めるとともに、生態系からの恵みを持続的に享受し活用する社会に向けた取組を推進します。

④ 良質な水資源の確保と水質保全

本市の良質な水資源を確保するため、水源の保全、周辺市町等と連携した地下水の適正利用や汚染防止などに努めます。また、河川や海の水質保全のため、地域特性を踏まえた生活排水や事業活動等により生ずる排水の適正処理を推進します。

⑤ 環境を大切にする人づくり

市民、事業者、行政が連携し、様々な機会を捉えて環境教育・学習を推進し、市民の環境保全意識の醸成を図ります。また、日常生活と環境とのかかわりについて、市民一人ひとりが理解を深め、持続可能な社会の構築を目指して自主的・積極的に環境の保全や美化活動に取り組めるよう、環境を大切にする人づくりを推進します。